

令和4年度

自己点検・評価報告書

佐賀大学リージョナル・イノベーションセンター

【目次】

I	国立大学法人佐賀大学 社会貢献の方針	3
II	佐賀大学リージョナル・イノベーションセンターの設置	4
III	第四期中期目標・中期計画	8
IV	令和4年度 自己点検・評価	9
V	参考資料	18
	資料1 URA によるニーズ把握とシーズ把握の取り組み実績推移	18
	資料2 リージョナル・イノベーションセンター ホームページアクセス状況	18
	資料3 共同研究・受託研究等の推移	19
	資料4 佐賀県及び福岡県内企業との共同研究契約数等の推移資料	19
	資料5 知的財産の現状について	20

I 国立大学法人佐賀大学 社会貢献の方針

I-1. 本学における社会貢献の位置づけ

本学は、国立大学法人佐賀大学基本規則第1条の2において、「大学の教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展に寄与することを目的とする」と規定し、また、学則第2条において、「地域の知的拠点として、地域及び諸外国との文化、健康、社会、科学技術に関する連携交流を通して学術的、文化的貢献を果たすことにより、地域社会及び国際社会の発展に寄与することを目的とする」と規定しており、これらを踏まえた佐賀大学憲章において「社会貢献：教育と研究の両面から、地域や社会の諸問題の解決に取り組む」と宣言し、国民、特に地域社会に対して教育と研究の両面から貢献することを目指している。

また、令和2年4月1日策定の「佐賀大学のこれから -ビジョン2030-」において、「佐賀県をはじめとする周辺地域の社会変革を担う大学を目指し、産学官連携の推進による教育・研究活動の高度化を通じて、持続可能な地域社会の実現に寄与する。」ことを謳っている。

このように位置付けられた社会貢献について、以下の方針を定める。

I-2. 社会貢献の基本的な考え方

組織として社会に貢献することは、本学の使命であると考えます。また、本学の教職員が個々に自発的に社会に貢献することを大学として支援することで、多様な社会貢献を実現できると考えます。

I-3. 社会貢献の目的

- (1) 生涯学習等を通じて社会に対して学術的、文化的貢献を果たすこと。
- (2) 地域と連携し、社会的な課題を解決する支援活動を行うこと。
- (3) 産業界と連携し、大学に対する研究への期待に応えること。
- (4) 地域の教育について、先導的な役割を果たすこと。
- (5) 医療活動を通じて、地域住民の健康を増進すること。

I-4. 社会貢献の具体的な目標

- (1) 産業界及び地域の課題をくみ上げ、本学の社会貢献の進むべき方向を探る。
- (2) 公開講座を積極的に開催する。
- (3) 開設する授業科目等の一部を、学外に開放する。また科目等履修生を積極的に受け入れる。
- (4) 留学生を受け入れるための特別コースなどを開発する。
- (5) 一般市民を対象とした講演会を開催し、社会教育を実施する。特に青少年の理科離れ対策として科学に対する関心を高めるための活動を行う。
- (6) 高校生の高等教育に対する関心を高める活動や、高校の教育と大学の教育の連携を推進するための活動を行う。
- (7) 地域の教育機関からの要請に応じた教育支援活動を行う。
- (8) 技術研修、教職員研修、医療技術者研修などの専門的な研修のための講習会などを開催する。
- (9) 本学の保有する施設、設備、図書、資料などを積極的に開放する。
- (10) 組織として社会的な課題に取り組むとともに、教員各人が研究を通じて社会に貢献することを目指す。
- (11) 研究成果を学外に公開する。また、研究成果を一般市民にわかりやすく説明するための活動や

科学的知識の普及活動を行う。

- (12) 企業等との共同研究、受託研究、研究指導、情報提供などを通じて、産業の発展に貢献する。
- (13) 附属学校においては、地域の子供たちの教育について先導的な役割を果たす。
- (14) 附属病院においては、地域の医療の高度化と充実に先導的な役割を果たす。
- (15) 学内共同教育研究施設等においては、地域の課題を解決するための研究調査等に積極的に取り組む。
- (16) 国際交流推進センターにおいては、留学生の支援や学生の海外留学を支援することで、国際交流に貢献する。
- (17) 本学の教員が、その知的能力に基づいた社会的活動の実施によって社会に貢献することを支援する。
- (18) 本学の教員が、学会活動に積極的に参加することを支援する。

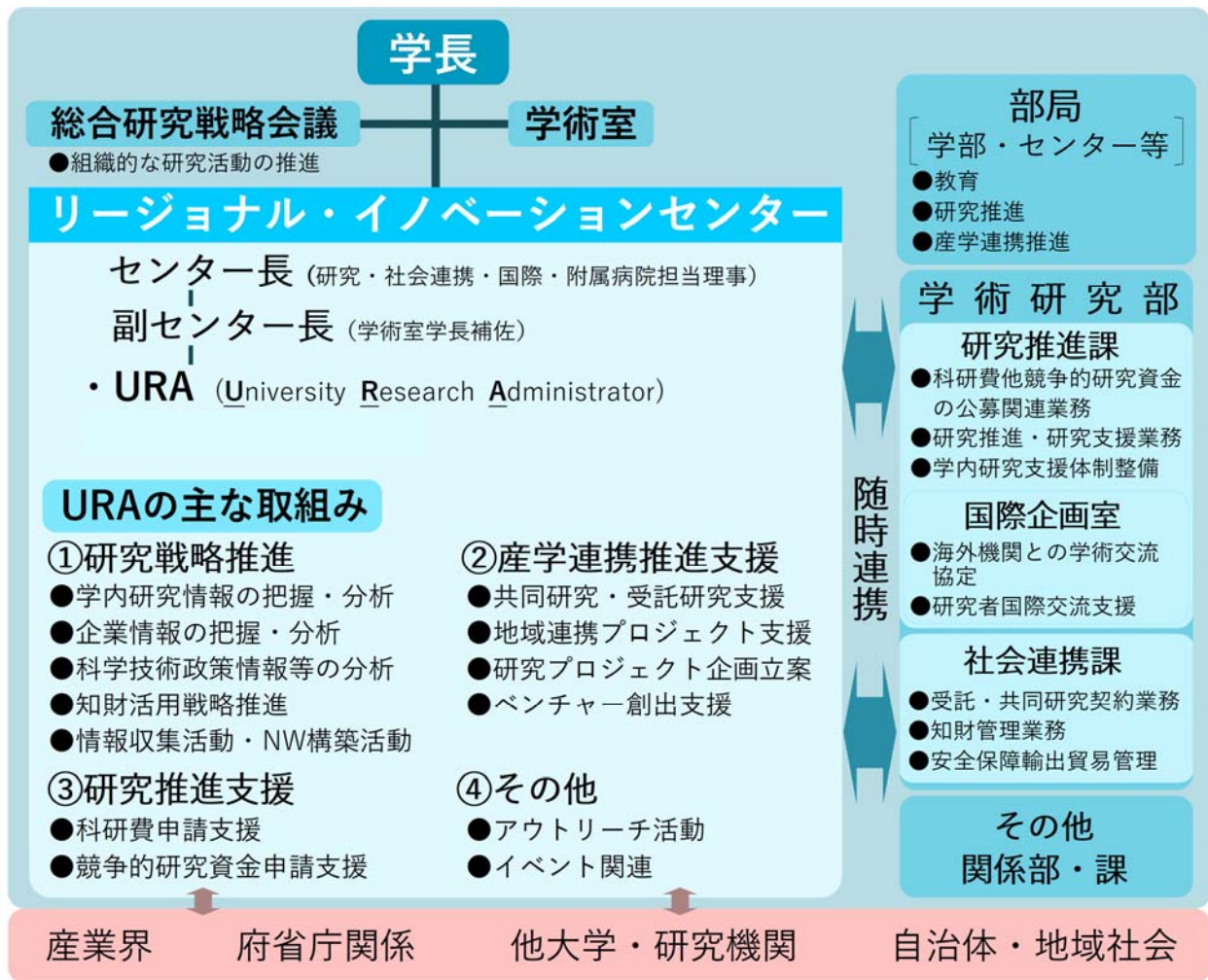
II 佐賀大学リージョナル・イノベーションセンターの設置

佐賀大学では、平成24年4月「産学・地域連携機構」を設置し、同機構が本学における産学連携事業及び学術活動を牽引してきたが、平成29年10月1日、新たに「リージョナル・イノベーションセンター」（以下、センターという。）に生まれ変わった。リサーチ・アドミニストレーター（URA）が活動の中心となる本センターは、このURA チームが産学地域連携部門、知財戦略・技術移転部門の2部門と協働して、本学の数多くの「強み」を活かし、これまで以上に本学の学術研究振興及び社会連携の機能強化を図っていくこととした。

本学においては、研究者が生き活きと活動できる研究環境の整備や、重点領域を推進するための外部資金の獲得、新たな研究プロジェクトの発掘、将来を担う若手研究者の育成を図るとともに、本学の特色を活かした研究活動を通して、世界に発信できる研究成果の創出を目指し、研究マネジメント改革や研究力の強化等を図るため、URAを増員するなどして、目標の達成に向けて取り組んでいる。

本センターの設置により、地方自治体、地域の企業や事業体の開拓と多様なニーズの正確な把握、地域産業の発展、地域創生及び活性化に寄与するだけでなく、今後、学内でベンチャーや新産業の創出、さらにアントレプレナー教育による人材育成を推進する等、地域から頼りにされる地域のシンクタンクの機関になることを目指している。

リージョナル・イノベーションセンター組織図



II-1 センターの目的及び業務

(目的)

本センターは、国立大学法人佐賀大学の学術を振興し、知的財産の創出及び活用を図ることにより、産学地域連携を推進するとともに、イノベーションを創出する中核的拠点として、佐賀大学の研究及び社会連携の機能を強化し、地域産業の発展、地域人材の育成及び地域社会に寄与することを目的とする。

(業務)

- (1) 研究戦略の策定等の研究マネジメント
- (2) 競争的研究資金等の獲得
- (3) 地域及び産業界との連携等
- (4) 知的財産の創出及び活用
- (5) その他センターの目的を達成するために必要な事項

1) 産学地域連携部門

- ア 産学連携の推進、学内外での教育活動及び情報発信
- イ 企業等との共同研究、受託研究等の推進

- ウ 企業等に対する技術相談、経営相談等の推進
- エ 地域密着型の研究開発の推進
- オ 大学発ベンチャーの育成及び支援
- カ 自治体、地域支援各種団体等からの協力要請・要望等に関する総合窓口業務及び学内関係機関との連絡調整並びに支援
- キ 地域振興及び地域連携に係る事業に関する自治体等との連絡調整及び支援情報の公開及び発信
- ク 地域の情報及び資料の収集
- ケ サテライト業務
- コ その他産学連携及び地域連携の推進

2) 知財戦略・技術移転部門

- ア 知的財産の創出、管理及び活用
- イ 国立大学法人佐賀大学発明規程（平成 16 年 4 月 1 日制定）に基づく発明の届出
- ウ 秘密情報の保護及び管理
- エ 職務発明等に対する発明人への報償
- オ 発明人の表彰
- カ 知的財産に係る実用化（技術移転）の促進及び契約締結
- キ 知的財産に関する学内外での教育活動
- ク 佐賀大学 TLO
- ケ その他知財戦略及び技術移転に関する事項

II-2 URA 組織等

・URA 組織は次のとおり構成されている。

シニア URA 1 人、URA 4 人

II-3 URA の職務

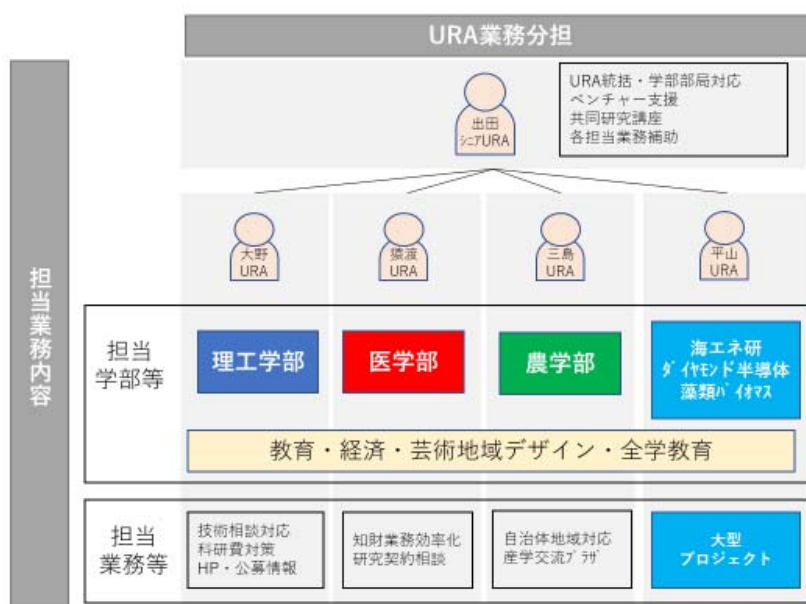
URA の業務区分ごとの活動区分と活動方針は、次のとおりである。

URA の業務・活動の概要

業務区分	活動区分	概要
研究戦略 推進業務	学内研究情報の把握・分析	学内シーズの把握を図り研究戦略マップを作成する。
	企業情報の把握・分析	企業訪問や技術相談を通じて、主に佐賀地域企業のニーズ把握を図る。
	科学技術政策情報等の分析	政府の科学技術政策について策定段階からインターネットや関係者からのヒアリングを通じて情報収集を実施する。 また、同様に民間公募等の情報も分析し適切な公募ができるよう共有化を図る。
	アウトリーチ活動	研究室訪問記の掲載や学外への PR 活動を実施し、発信力・ブランド力の強化に務め積極的に広報する。
	イベント関連	競争的資金獲得を目指した説明会の開催や関係事業体が運営するイベントへの参加を支援する。
	知財関連	学生への知財教育と、教員への知財戦略支援を実施する。

	ベンチャー創出支援	大学発ベンチャー設立の機運を高めるため、関係情報の周知及び教員・学生とVC（ベンチャー・キャピタル）の意見交換会を実施する。
	情報収集活動・NW構築活動	URA業務遂行にあたり必要な情報の収集と人脈形成を実施する。
産学連携推進業務	共同研究・受託研究	企業訪問やイベント等を通じて研究者と企業のマッチングを実施し、共同研究・受託研究への締結を促す。
	地域連携プロジェクト参画支援	佐賀地域の自治体及び企業が推進するプロジェクトに積極的に参画し有効な成果を達成できるよう、交渉・マネージメントを実施する。
	研究プロジェクト企画立案	URA自らが企画する研究プロジェクトを立案し、研究チームの編成、参画交渉調整、競争的資金申請を実施する。
研究推進支援業務	科研費申請支援	研究者の申請についてブラッシュアップ支援を実施し採択数の増加を図る。
	競争的研究資金申請支援	ブラッシュアップ支援を実施し競争的資金への採択数増加を図る。

URAの業務分担



II-4 令和4年度 自己点検・評価の体制

センターに関する重要事項はすべて、センター運営委員会に諮り、協議と意見集約を経て、承認を得ている。

＜自己点検・評価の体制＞

- ・寺本 憲功 センター長
- ・福田 修 副センター長
- ・伊藤 幸広 知財戦略・技術移転部門長
- ・渡邊 啓史 産学地域連携部門長
- ・出田 光太郎 センター・シニア URA
- ・秋保 聡 学術研究部長
- ・田中 宗浩 農学部教授

Ⅲ 第四期中期目標・中期計画

第四期中期目標・中期計画のうち、センターが所掌する部分は、以下のとおりである。

◆大学の教育研究等の質の向上に関する目標

【中期目標】

人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農水産業、窯業等）の生産性向上や文化の発展等を牽引し、地方自治体や地域の産業界と連携しつつ、主体的に地域の課題解決に取り組む。①

【中期計画】

【1-1】

地域の課題解決に向けて、佐賀県をはじめとする地方自治体等との連携により、地域の特色を活かした取組を展開するとともに、地域における企業ニーズと本学シーズのマッチング等の取組により、地域の企業等との共同研究等を推進する。

○評価指標

- ① 地方自治体等との連携プロジェクト数 20件以上（第4期平均値）
- ② 地域における企業ニーズと本学シーズのマッチング取組数10%増加（第3期平均値に比した第4期平均値）
- ③ 地域の企業等との共同研究締結数 10%増加（第3期平均値に比した第4期平均値）

また、財務内容の改善に関する計画として、外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する計画に関して、次のものがある。

◆財務内容の改善に関する目標

【中期目標】

公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。②

【中期計画】

【10-1】

財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指し、多様な研究資源を活用した外部資金の獲得や他の教育機関等との連携・協働による財源確保を進め、保有する施設及び設備の有効活用を行う。

○評価指標

- 0① 常勤教員当たり外部資金受入額 維持（第3期平均値に比した第4期平均値）
- ② 他の教育機関等との資金運用及び調達の共同実施を行うこと
- ③ 施設及び設備利用による収入額 維持（第3期平均値に比した第4期平均値）

また、令和4年度の年度計画は以下のとおりである。

【年度計画】

(1-1) 8月、3月 佐賀県との連携調整会議を実施し、本学の活動を周知し次年度以降の「TSUNAGIプロジェクト」継続を目指す。

(1-2) 8月 「TSUNAGIプロジェクト」へ参加し、佐賀県内の地域課題解決に向けた研究を行う。なお、各研究の具体的な内容については、教職員の申請内容による。

(1-3) 8月 「地域みらい創生プロジェクト」を公募し、各テーマに沿った地域で取組を実施する。なお、各取組の具体的な内容については、教職員の申請内容による。また、鹿島市から本事業の外部評価を受信する。

(2-1) 共同研究数増加のための新規開拓

- a 通年 佐賀経済圏に近い福岡県筑後地方の企業とのマッチング取組数や共同研究数を増やすため、久留米市等の自治体と協議を行い、連携に向けて関係性を向上させる。
- b 8月 医学分野を主として支援活動を行うURAの採用を行う。

(2-2) 大学発ベンチャーの創出・アントレ教育の実施に向けたWGの設置

a 12月 エコシステム形成事業と連動し学生向けの企業相談室の設置及び起業家育成FD講演会を実施する。

b 9月 アントレ教育整備に向けたWGの設置（教育室と連携、アントレ教育については山下理事が主導）

(2-3) 8月 化粧品科学共同研究講座担当教員が、共同研究を締結する機会を増やすために事務方と連携し一般向けのセミナーを開催する。

IV 令和4年度 自己点検・評価

自己点検・評価に当たっては、センターの活動の中心となるURAの活動区分ごとに取り組み事項を整理し、3つの業務区分ごとに分析評価を行うとともに、センターが所掌する委員会の活動等について点検・評価を行った。

IV-1 研究戦略推進業務

(活動状況と成果)

1) 学内研究情報の把握・分析

- ・学内研究情報の把握のため、教員との直接面談、ヒアリング233件を実施した。
- ・国の戦略と地域のニーズを照らし合せ策定した6つの研究戦略領域について、SDGsの概念も取り入れ、この方針をベースに、研究戦略マップを更新し、リージョナル・イノベーションセンターHP内に公開した。
- ・この6領域から課題対応型研究の抽出・立案を実施した。
- ・医学部と地元企業との連携技術をベースにした研究プロジェクトをURA主導で再構築して民間財団へ応募し、その結果、公益財団法人JKAから2年間の研究助成が決定した。

2) 企業情報の把握・分析

- ・企業相談261件、企業訪問86件を通じ企業のニーズの把握に努め、共同研究及び競争的資金の獲得のための情報を収集した。
- ・更に、地元企業の知財動向分析を13件増加させ、合計126件に拡大した。

3) 科学技術政策情報等の分析

- ・科学技術政策・各種の国の研究開発プロジェクトの状況、民間公募等の情報を調査した。このうち、民間公募について一覧化し、総合研究戦略会議や部局長への直接配信等を通じて学内に周知を展開した。更に、文科省の大型予算動向等をリージョナル・イノベーションセンターHPにアップし、学内での共有化に努めた。

4) アウトリーチ活動

- ・本学の技術シーズの強みを纏めた資料を随時アップデートし、企業相談及び企業訪問の際などの機会を通じて、本学PRを実施し積極的なブランド力の強化に努めた。
- ・リージョナル・イノベーションセンターHPを用いた情報発信の一環として、70回を発信すると共に、市民目線での教員インタビューを実施し、『佐賀大学の教員紹介』としてHP上に9名分を公開した。
- ・リージョナル・イノベーションセンターHPの1年間のアクセス数は33,796件→40,541件と20%増加し、注目度の向上に寄与している。
- ・産学交流プラザ1階インフォメーションコーナーに416名が来場。企業の打合せや入試課と連携したキャンパスツアーの一環でURAが中心に対応した。本学の産学連携の取組みを紹介し、大学の研究シーズや社会貢献活動内容の周知を図った。
- ・NPO法人産学連携学会の学会誌に、佐賀大学のURAの活動内容を平山URAが中止となって執筆し掲載した。平山 伸、出田光太郎、大野 富生、三島 舞 (2022). 佐賀大学が実践している産学官連携の取組み—リージョナル・イノベーションセンターの戦略的取組み 産学連携学 第18巻 第2号 13-23.

- ・産学交流プラザ活性化チーム（社会連携課、URA、研究推進課、図書館課、広報室）を組織し産学交流プラザの活用に向けた活性化案を作成、クリスマスイベントを開催した。
- ・インフォメーションコーナーの研究紹介展示企画をURAが立案し、計5回の展示入替を行った。
「佐賀大学×唐津」化粧品科学講座・徳留特任教授および理工学部・平瀬准教授
「佐大×嬉野・武雄」理工学部・三島雄教授および芸術地域デザイン学部・山口教授
「佐大所蔵 貴重書展」地域学歴史文化センター及び情報図書館課
「佐大 留学生の研究・学生活動紹介」理工学部・佐藤和也研究室
「産学連携研究紹介」佐賀大学オリジナル清酒「悠々知酔」農学部・小林教授
- ・2022 久留米・鳥栖地域産学官テクノ交流会（株式会社久留米リサーチパーク主催、久留米市後援）に出展し、リージョナル・イノベーションセンターの産学官連携の取組みをPRした。

5) イベント関連

- ・JST A-STEP の反省会をJST コーディネーターと実施し、助言事項を応募者に伝え、採択向上に向けたノウハウとして共有化を図った。
- ・収集した学内研究情報を元に、多分野の教員を選抜し、異分野教員の交流会「わいがや会」を4月に開催。研究者同士の交流を通じて、異分野研究の契機づくりの場を提供するとともにURAが研究者の新規研究テーマ構想を理解する機会となった。
- ・社会連携課とURAが共同で「起業家育成FD講演会」（6回シリーズ）を企画した。
- ・佐賀県産業労働部主催の「ものづくり産学官連携講演会」に本学URAが講師として参画し、産学連携の活性化に向けた取組みを紹介した。
- ・西九州大学主催の研究マネジメント人材育成講演会にURAが講師として登壇し、URA業務と産学連携事例について講演した。
- ・令和3年度に引き続き、肥前セラミック研究センター主催、有田町・肥前陶磁器商工協同組合・佐賀県陶磁器工業協同組合後援の「陶磁器アイデアコンテスト」の開催を支援、応募総数66件から選抜した10件のアイデアについて最終審査会を開催し、審査表彰を行った。

6) 知財関連

- ・農学部でのキャリア教育、大学院修士課程向け知財教育を通じ、知財知識の学内共有化や知財の重要性を訴求し、整備したマニュアルを元に企業等への知財助言・指導を展開した。
- ・起業家育成FD講演会（オンライン動画配信）において、シニアURAが「大学発ベンチャーと知的財産について」の題目で講演し、知財の重要性を学内にアピールした。
- ・JST 外国出願支援についてPCT出願2件、指定国2件の審査会対応支援を実施し、1件の指定国支援の採択が決定した。
- ・知的財産や契約の管理業務の効率化と高度化を目指して、URAが主導で社会連携課共に業務改善WGを企画・設置し取組んだ（継続中）。

7) ベンチャー創出支援

- ・九州・大学発ベンチャー振興会議に学内ベンチャーシーズ2件の学内公募及び推薦を行い、ギャップ資金200万円（各100万円）を獲得した。
- ・佐賀大学認定ベンチャーに対して事業計画立案、外部専門家による財務戦略勉強会企画などの支援を行った。
- ・大学ベンチャーの事業相談を随時対応し、新規に2社の佐賀大学発認定ベンチャー称号付与を支援した。
- ・URAが共同で企画した社会連携課主催の「起業家育成FD講演会」が開催され、教員・大学院生への起業家育成マインドの醸成に繋がった。
- ・(株) オプティムと連携して学内で開講している「がばいベンチャーの作り方講座」1コマをURAが担当し、知財やIoTビジネスの視点から解説を実施すると共に、ビジネスプラン発表会に参加し、プランの審査において改善点や評価について助言を実施した。
- ・佐賀県が実施するスタートアップ支援事業に対し、支援事業の委託業務企画コンペ審査委員、さがラボチャレンジカップ審査委員をURAが務め、学生ベンチャーを含む県内ベンチャー創出事

業の支援を行った。

5) 情報収集活動・ネットワーク構築活動

- ・有田町支援の強化の一環として、有田町のキーパーソンとコンタクトを取りネットワーク構築を図った。更に、教育面の活性化やまちづくりプランイベント支援を実施し、本学の有田での存在感醸成に協力支援を行った。
- ・芸術地域デザイン学部山口教授の「肥前窯業圏における陶磁器に関する消費者意識 調査報告書」作成を URA が?援し、肥前窯業圏の関係者への説明・報告に同行。ネットワークの構築を図るとともに報告書の活用した今後の活動について協議した。
- ・九州経済産業局知財室が主催する「九州の大学知財関係者座談会」に参加し九経局及び九州圏内大学関係者とのネットワークを構築した。
- ・長崎国際大学産学連携・研究支援室と面談を実施。本学 URA が取組んできた概要を説明すると共に、インフォメーションコーナーを案内しネットワークを構築した。
- ・大分大学研究マネジメント機構 URA メンバーと面談を実施。共通課題を共有し課題対策について議論し、九州内の大学 URA 間のネットワークを構築した。
- ・横浜市立大学研究推進部 研究・産学連携推進課からの来学面談に対応。JST 事業「共創の場形成支援プログラム」採択における実務に関して現場の取組みについて話を聞き、大型予算採択のノウハウについて学びネットワークを構築した。

IV-2 産学連携推進業務

(活動状況と成果)

1) 共同研究・受託研究

- ・自治体、企業との面談等を通じ 9 件 (2,767 万円) の共同研究・受託研究による研究 (学術コンサルティングを除く) を開始した。
〔内訳：佐賀市 4 件、佐賀県畜産試験場 1 件、 パナソニックデバイス佐賀 1 件、
環境再生保全機構 1 件 ニシム電子 1 件、株式会社鮮どプラス 1 件、 以上〕
- ・佐賀県庁政策部のアレンジにより県の公設試との研究交流会や見学会を新たに実施し、最終的に畜産試験場との共同研究が成立した。
- ・共同研究又は受託研究として契約が成立した以外にも、学術コンサルティング契約が成立したものが 2 件あった。共同研究への発展等も期待されたが、その内 1 社は新型コロナの影響で会社の収益が悪化したため、連携見合合わせの申し入れがあった。その他の連携研究実施の候補となり得る企業についても、感染防止対策のため、必ずしも十分に訪問や打合せを実施できなかった。次年度以降の社会的状況の改善を期待したい。

2) 「学術コンサルティング」制度の創設

- ・令和 3 年度から、新たな取り組みとして教員が企業と連携して行う研究を段階的に共同研究等への進展につなげるために、「学術コンサルティング」制度を創設した。
本制度は、共同研究を行う前の段階から本学の教員が外部機関等から依頼を受けて、専門的知識に基づき指導助言を行い、指導料 (1 時間 2 万円) を徴収する仕組みであり、これまで共同研究が困難とされてきた文系教員においても地域イノベーションの利用が可能のため、文系教員にも利用しやすい制度となった。令和 4 年度は、11 件 (受入額：約 260 万円) の契約実績があった。

(分析評価)

国の戦略と地域のニーズを照らし合わせ、令和元年 8 月に策定した 6 つの研究戦略領域 (センターHP 参照) への学内研究情報の把握・分析を進めており、教員との直接面談、ヒアリング 233 件を実施した。また、企業相談 261 件、企業訪問 125 件を通じて企業のニーズの把握に努め、共同研究及び競争的資金の獲得のための情報を収集した。これらの学内研究情報の把握・分析 (シーズの把握) と企業情報の把握・分析 (ニーズの把握) の取り組み件数は、いずれも前年度を上回っており、URA の精力的取り組みは特筆される。

また、センターHP へのアクセス数は前年度比 1.2 倍以上と伸びており、センターHP の積極的更

新、学内誌等への積極的情報提供、新たに開始したニュースレター等によるアウトリーチ活動の成果と言える。さらに、URA が関与した共同・受託研究締結数、競争的資金獲得件数が 41 件と前年比%増であったが、総額は2億5千402万円と前年度と同程度ではあったものの、前々年度比からの大幅な増加を維持できたことは特出すべき成果と言える。この他、社会連携課と URA が共同で企画し、URA 自らも講師として参画している「起業家育成FD講演会」(6回シリーズで10月から2月にかけて開催)は、教員・大学院生への起業家育成マインドを醸成する新たな取り組みとして評価される。

2) 地域連携プロジェクト参画支援

- ・佐賀市藻類バイオマス事業、一般社団法人ジャパン・コスメティックセンター (JCC) との交流会へ参画し、適正教員のアサイン、実施計画の作成等を実施した。各プロジェクトのスムーズな運用に向け交渉・マネジメントを実施した。
- ・本学及び佐賀市藻類バイオマス協議会と共同出願予定の特許について、アルビータ社と協議を行い、今後、同社が本特許について活用する方向性が決まった。また佐賀市藻類バイオマスに関連した特許1件を出願した。
- ・4月1日付で徳留客員教授を JCC 研究員に迎え、同時にリージョナル・イノベーションセンターの客員教授に任命した。また6月1日付で、ジャパン・コスメティックセンターと佐賀大学が共同で共同研究講座を開設した。
- ・佐賀県・佐賀大学連携調整会議にて、佐賀県と本学が実施する研究課題や研究成果発表を行う研究テーマの決定を支援し、連携テーマの共有化を図った。
- ・佐賀県との新たな連携事業「TSUNAGI プロジェクト」について、地域活性化に資する研究テーマの設定及び関連教員との連携支援を行った。また、本プロジェクト開始に伴い、芸術地域デザイン学部の阿部准教授監修の下、学生による「TSUNAGI プロジェクト」ロゴを制作した。
- ・佐賀県首都圏事務所との連携を見据え、本学からリージョナル・イノベーションセンターの取り組み内容の説明及び佐賀県から県が実施する企業誘致の取り組みについて説明を行い、情報共有を図った。
- ・九州観光推進機構が令和4年度に初めて開催する「観光ビジネスプランコンテスト」について相談を受け、芸術地域デザイン学部・山口教授との面談を行った。本学においては、山口教授に加え、理工学部・三島伸雄教授、経済学部・亀山教授が参画を予定。
- ・有田町との連携強化の一環として、肥前セラミック研究センター主催の「陶磁器アイデアコンテスト」を開催した。本コンテストは、有田町、佐賀県陶磁器工業協同組合、肥前陶磁器商工協同組合の後援と、審査員に、有田町・松尾町長、佐賀県陶磁器工業協同組合・原田理事長、審査委員長に肥前陶磁器商工協同組合・百田理事長が就任、町と大学の共同連携事業として実施した。
- ・有田町主催のまちづくりイベントの実施支援及び協力教員と参加学生の募集を行い、芸術地域デザイン学部学生1名が参加した。
- ・有田町で実施予定のSTEAM教育の取り組みについて情報共有及び内容についての協議を行うための協議会「有田町STEAM教育推進協議会」に、ダイバーシティ推進室・荒木助教、芸術地域デザイン学部・本田准教授と参画した。
- ・肥前セラミック研究センターと佐賀県立九州陶磁文化館との連携推進のため、同センターの研究成果報告会(理工学部・海野教授、田端名誉教授)を実施した。今後も九州陶磁文化館から本センターとの共同研究テーマ提案の場を設定していくこととなった。
- ・肥前セラミック研究センター・山口教授が実施する、肥前窯業圏に関するアンケート調査結果を基にしたデータ集作成を支援し、発刊した。本調査報告書は10年前に佐賀県が実施したアンケート項目も含まれており、今後の肥前窯業圏の取り組み方針を決めるための基礎データとなる可能性が高い。
- ・多久市と理工学部が締結した連携協定の下、多久市と本学学生・教職員とが同市の課題解決に向けたワークショップ実施した。
- ・吉野ケ里町のまちづくり構想に係る支援として、学識経験者として理工学部・三島伸雄教授を紹

介し、同町のまちづくり構想の委員長として決定した。

- ・芸術地域デザイン学部との包括的な連携を希望する武雄市との官学連携（協定締結）に関して支援を行った。
- ・佐賀大学のこれから - ビジョン 2030 - 実現プロジェクトとして、令和2年度「地域の再興に資する研究・地域連携プロジェクト」を募集し、鹿島市における地域連携プロジェクト4件が採択された。この4件のプロジェクトについては、「町並み保存再生研究」など既存の2つのプロジェクトと合わせて、「鹿島プログラム」として取り組んでいくこととなった。また、このプログラムを適切に運用していくため、「鹿島プログラム連絡会」を設置し、学長補佐（地方創生担当）を座長として令和2年11月に始動し、令和3年度には5回開催し、連携を加速した。

3) 研究プロジェクト企画立案

- ・当センターが掲げる6領域の研究テーマの分析活動から、URA主導で具体的な研究プロジェクト6件（海洋エネルギー研究センター3件、医学部1件、理工2件）を立案し、外部資金への申請等を実施し、医学部1件がJKAの採択（2年間の研究）と2件の次年度の内示に至った。

(分析評価)

URA主導により、自治体、企業との面談等を通じ、受託・共同研究11件の締結につながっており、共同研究受託研究金額も増額した。

また、URAの活動に加え、「学術コンサルティング」制度の創設により、共同研究に至らず、情報交換にとどまっていたものを、共同研究の前段階として、本制度を活用することにより教員が企業と連携して行う研究を段階的に共同研究等への進展につながったことも、共同研究の増額につながった要因といえる。

さらに、地域連携プロジェクト参画支援において、URA自らがプロジェクトに参画している佐賀市藻類バイオマス事業において、知財の創出と研究成果を活用した事業の創出に向けた活動が活発になっている。佐賀県が進めるコスメ構想の実現に向け、ジャパン・コスメティックセンター（JCC）との共同研究講座である化粧品化学共同研究講座を開設した。専任の徳留特任教授が中心になって県内外企業との共同研究に着手している。

他にも佐賀県との連携においては、佐賀県・佐賀大学連携調整会議を通じた両者間の積極的意見交換・情報共有から具体的な研究テーマを決定し、県の支援を受けて研究を推進している。地域との連携強化については、各自治体と大学あるいは学部で締結した連携協定に基づき、具体的な連携事業を進めている。次年度はさらなる連携事業の推進と成果が期待される。

URA主導の研究プロジェクト企画立案と外部資金獲得の取り組みも進んでおり、今後さらに学部横断型プロジェクトの増加が期待される。

IV-3 研究推進支援業務

(活動状況と成果)

1) 科研費申請支援

- ・科研費の寺本理事の講義とURAのブラッシュアップを行う「特進クラス」において申請支援を11件実施すると共に、昨年度から開始したブラッシュアッププログラム（URAのみが添削対応）について本年度も継続し、11件を支援した。
- ・更に教員から個別に支援依頼のあった9件のヒアリング・ブラッシュアップ活動を実施し、科研費申請について合計32件を対応した。対応した31件の採択状況は次のとおりである。

・特進クラス	対応11件	採択7件	(採択率64%)
・ブラッシュアッププログラム	対応11件	採択3件	(採択率27%)
・個別支援（希望者）	対応9件	採択1件	
合計	対応31件	採択11件	(採択率35%)

2) 競争的研究資金申請支援

以下の 25 件の支援を実施し、次の 13 件が採択された（計 11,785 万円）。

【採択分】

- ・文部科学省概算要求 1 件
- ・文部科学省 DX 等成長分野を中心とした就職・転職支援のためのリカレント教育推進事業 1 件
- ・公益財団 JKA 2 件
- ・福田記念医療技術振興財団 1 件
- ・NEDO「官民による若手研究者発掘支援事業」（若サポ）」1 件
- ・JST Astep 1 件
- ・金子財団 1 件
- ・大樹生命厚生財団研究助成 1 件
- ・九州・大学発ベンチャー振興会議ギャップ資金 2 件
- ・公益財団法人日本生命財団 1 件
- ・一般社団法人向科学技術振興財団 1 件

【申請支援の内訳】

- ・JST 未来社会創造事業 2 件
- ・JST A-step トライアウト 1 件
- ・JST 創発的研究支援事業 5 件
- ・生物系特定産業研究支援センター 令和 4 年度イノベーション創出研究推進事業 1 件
- ・ふくおかファイナンシャルグループ企業育成財団 1 件
- ・NICT 令和 4 年度 高度通信・放送研究開発委託研究 1 件
- ・総務省 Beyond 5G 機能実現型プログラムシーズ創出型 1 件
- ・JST 創発的研究支援事業 1 件
- ・日本生命 1 件

(分析評価)

平成 30 年度から研究担当理事主導で実施している科研費採択者を増やすための取組み「科研費特進クラス」において、令和 4 年度は 11 件の科研費申請書のブラッシュアップを実施した。

また、URA チーム独自のブラッシュアッププログラム 11 件のブラッシュアップを実施した。更に個別支援希望者の 9 件のブラッシュアップと合わせて、合計 31 件を対応した。対応 31 件のうち 11 件が採択され、採択率は 35%と高い採択率であった。

加えて、競争的資金申請支援においては、JST A-STEP をはじめとして 25 件（前年度 44 件）の外部資金申請書作成支援を実施し、12 件（前年度 17 件）が採択となった。支援の件数は前年度から減ったものの概算要求を含む大型予算の獲得により、採択額は増額した。また URA が関与した外部資金獲得額も大幅に増加した。

IV-4 知的財産審査委員会の活動等

(活動状況と成果)

(ア) 知的財産審査委員会

- ・令和 4 年度は知的財産審査委員会を 21 回開催した。
- ・令和 4 年度は発明届出 43 件の届出があった。
- ・出願件数は 36 件（国内 24 件、外国 12 件）で、うち新規国内単独出願は 9 件であった。このうち、審査請求件数は 39 件（国内 25 件、外国 14 件）であった。
- ・特許に関する直接面談・ヒアリング時に、教員に対して弁理士や知的財産コーディネーターによる知的財産に関する啓発を行った。
- ・以上の結果、特許保有件数は 239 件（国内 186 件、外国 53 件）となり、前年度より 97 件増加した。

- ・新規出願等に係る判断基準（原則、企業全額負担・出願者の有外部資金獲得など）に沿って、新規出願及び審査請求、年金納付を厳正に審査を実施した結果、令和4年度は特許等のライセンス収入が約10,078千円、45%（H27-R2比）の増額となった。

(イ) 安全保障輸出管理

- ・令和4年度の輸出管理に係る申請件数は75件（うち11件を該非判定）であった。
- ・令和2年1月から義務化した、海外出張時、海外企業、機関との共同研究・受託研究時、海外出身研究員受入時、海外出身教員雇用時における輸出管理のルールに沿って、チェックシート提出による確認54件を実施した。
- ・輸出管理状況の監査として、令和4年1月から令和4年12月までに行った該非判定案件19件に対する監査を実施し、判定後のフォローアップを実施した。

令和4年度においては、みなし輸出管理の法改正に伴い、本学の安全輸出管理規定を改正するとともに、特定類型該当者の確認や出張等国をまたぐ技術等の提供・輸出を行う際の管理の徹底強化を図っている。

(ウ) 利益相反委員会

- ・令和4年度は利益相反委員会を7回開催（6回はメールによる開催）した。利益相反案件の判断に際し、利益相反アドバイザーによる見解を基に、利益相反委員会16人の意見を聞いて利益相反の是非を効率的に判断できている。加えて、国際オープン化に伴う研究リスクマネジメントの強化（研究インテグリティの確保）のため、教職員全員（約1,375人）を対象に利益相反の自己点検報告書の提出を年1回行うことを定め、令和5年2月に本委員会にて報告を行った。

(エ) 名古屋議定書（ABS）

（遺伝資源の無断持ち出し禁止、利益の提供国と利用国での配分、生物多様性の保護）

- ・特記する取り組みなし。

(分析評価)

知的財産管理において、教員との直接面談・ヒアリング時に知的財産に関する啓発活動を併せて推進したことにより、発明の届出に対する教員の理解が深まっていると考えられる。発明届出件数は前年度と同数の件と横ばいであったが、ライセンス収入は大幅に増加した。この要因としては、知的財産審査委員会における特許の選別・目利き体制が、質の良い研究成果の知的財産化を推進し、特許によるライセンス収入の増加につながっていると考えられる。

安全保障輸出管理において、海外出張時、海外企業、機関との共同研究・受託研究時、海外出身研究員受入時、海外出身教員雇用時における輸出管理のルールに沿って、チェックシート提出を義務化した。令和4年度はチェックシートによる確認24件を実施し、一定程度ルールが機能しており、加えて令和4年度からみなし輸出管理の法改正に伴う対応も、学内規則の改正、特定類型該当者などのチェックシートによる報告等を迅速に実施しており、この確認の結果を部局へフィードバックすることで、確認漏れを減少させることにより、さらに輸出管理マネジメントが強化されるといえる。

利益相反マネジメントについては、取り扱う案件の増加とともに、利益相反アドバイザーの見解を基に利益相反委員会で判断するという濃淡チェックによる効率的なサイクルが確立できてきた。加えて、国際オープン化に伴う研究リスクマネジメント体制強化も整備され、学内の研究インテグリティの確保のための対策が講じられつつある。利益相反委員会委員の、研究インテグリティの確保を含めた利益相反に対する理解を深める取組とともに、今後も取り組みを充実させていきたい。

IV-5 自己点検・評価のまとめ

(優れた点)

平成29年10月に、本学の研究や産学連携の機能強化を図るため、URAの組織化を図り、本学の産学・地域連携を組織的に推進する中核的機関である産学・地域連携機構を発展的に改組してURAと融合する新たな「リージョナル・イノベーションセンター」を設置し、研究推進・産学連携体制を

強化したが、その設置目的に則して、着実に活動を進めており、地域のシンクタンクの機関としてその機能を発揮している。

URA は、産学官マッチングイベントでの教員の支援のほか、産学連携推進業務において、地域及び自治体等からの相談、企業及び自治体等への訪問、学内教員打合せ対応、HP からの問い合わせ対応など研究シーズと社会ニーズのマッチング活動を精力的に取り組んでおり、令和2年度からURAが1人増員して4人体制となったこともあり、ニーズとシーズの把握の取り組み件数は、右肩上がりで増加している。また、競争的資金獲得の企画・支援においても、科研費申請支援においてURAが対応した31件のうち10件が採択（採択率32%）され、前年度に引き続き、令和3年度においても高い採択率であった。競争的研究資金申請支援においても、URAが関与した外部資金獲得額も前年度から大幅に増加している。

URA を中心とした研究戦略推進、産学連携推進、研究推進支援の取組みは、佐賀県内企業等との共同研究契約数、発明届出件数等に直結するところであるが、令和3年度は受託・共同研究数はともに増加、発明届出件数は横ばいで推移している。原因として、新型コロナウイルスによる影響も考えられる。

産学連携の成果としての企業等との共同開発商品については、「アクティブムーブチェア Weltz-Self（ウエルツーセルフ）」「規格外のブドウを使ったドレッシング」「アサヒフットケアシューズ」の3件、また令和3年度は、「窓の梅酒造酒のオリジナル日本酒ラベル」の1件が創出され、これらの成果は、8頁に記載したNo.33の年度計画及び中期計画の達成に直結している。

また、8頁に記載した年度計画No.61の外部研究資金の増収関係については、共同研究が件数・受入額ともに大きく増加した。この要因として、学術コンサルティング制度の新設により、共同研究前の研究マッチングが段階的に進めやすくなった

ことが挙げられる。また、受託研究は、受入件数は減少したが、大型案件の獲得により、受入額は増加するという結果になった。

これらについても新型コロナによる影響が考えられるが、原因を分析のうえ、対応することとしている。

(改善すべき点)

佐賀大学発ベンチャーが徐々に創出されつつある現状を踏まえ、大学発ベンチャーの創出支援体制の整備とともに、学生に対するアントレプレナーシップ醸成につなげる必要がある。

本件については、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）による「大学・エコシステム推進型スタートアップ・エコシステム形成支援」の採択を受け、オール九州・沖縄一体でアジアとつながるスタートアップ・エコシステムを創出することを目指し、九州大学・九州工業大学を主幹校として、九州・沖縄の15大学と株式会社FFGベンチャービジネスパートナーズによりPARKSが設立され、本学も参画することとなった。令和8年度末までの目標は次のとおりである。

- ① 各大学の特色に合ったアントレプレナーシップ教育が実施されていること
- ② 各大学の総学生数の10%がアントレプレナーシップ教育を受講している状態であること

本目標達成に向け、令和4年10月に学内でWGを立ち上げ、取組案の検討を開始した。

また、佐賀大学発ベンチャーについて、今年度2件の認定を行い、合計で6件の佐賀大学発ベンチャーが認定されている。

加えて、教員や大学院生等の起業家意識を涵養するため、令和2年度から継続して実施しているFD講演会を令和4年度も5回実施した。

さらには、令和2年度から検討・整備が進められていた産学交流プラザが令和3年9月に竣工し、プラザの2階には学生ベンチャースペース11室が整備され、無料貸与とされている認定佐賀大学発ベンチャー4社がすでに入居している。

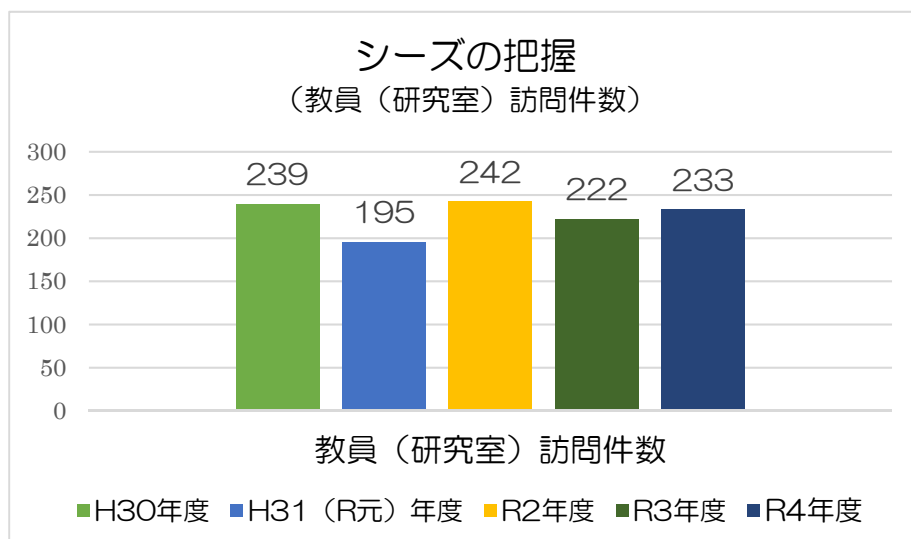
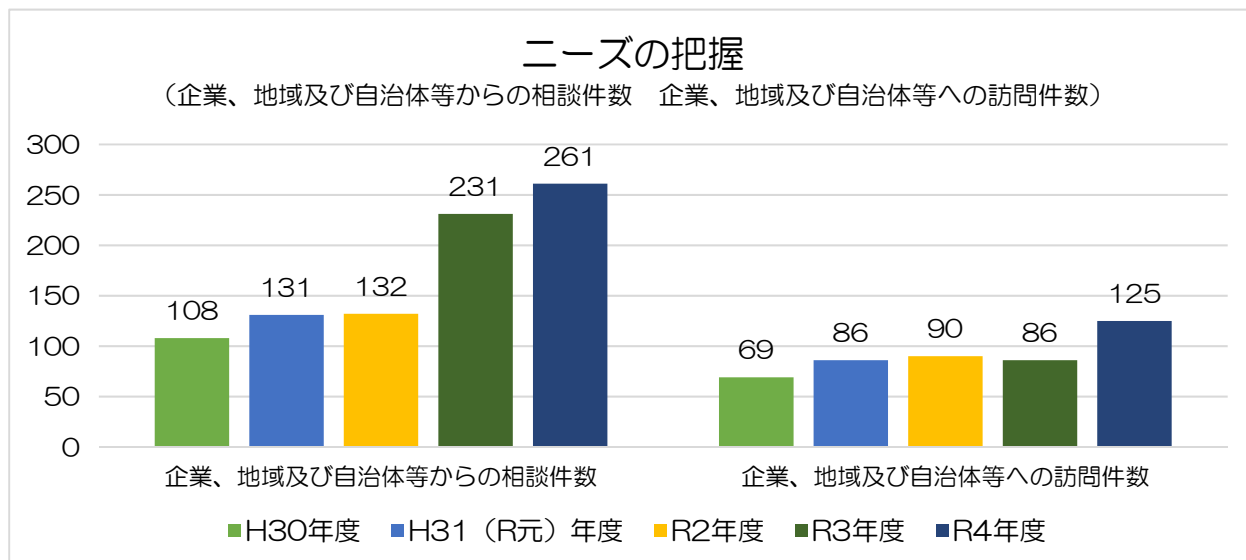
これらの取り組みの結果、令和元年6月の佐賀大学発ベンチャーの規程整備以降、令和元年度1件、令和2年度1件、令和3年度2件、令和4年度2件の認定佐賀大学発ベンチャーが誕生することとなった。

アントレプレナーシップ教育についても、「大学・エコシステム推進型スタートアップ・エコシステム形成支援」に基づき、2つの目標に向けて、本学の特色に合ったアントレプレナーシップ教育について令和5年度から教育企画課と協力し、具体的に検討を行っている。

加えて、同年7月から、コワーキングスペースを設置し、起業に関心のある学生が、学部や学年を越えて情報交換を行う場として利用できるようにし、学生に対するアントレプレナーシップ醸成につなげるため、環境整備を行った。

V 参考資料

資料1 URAによるニーズ把握とシーズ把握の取り組み実績推移

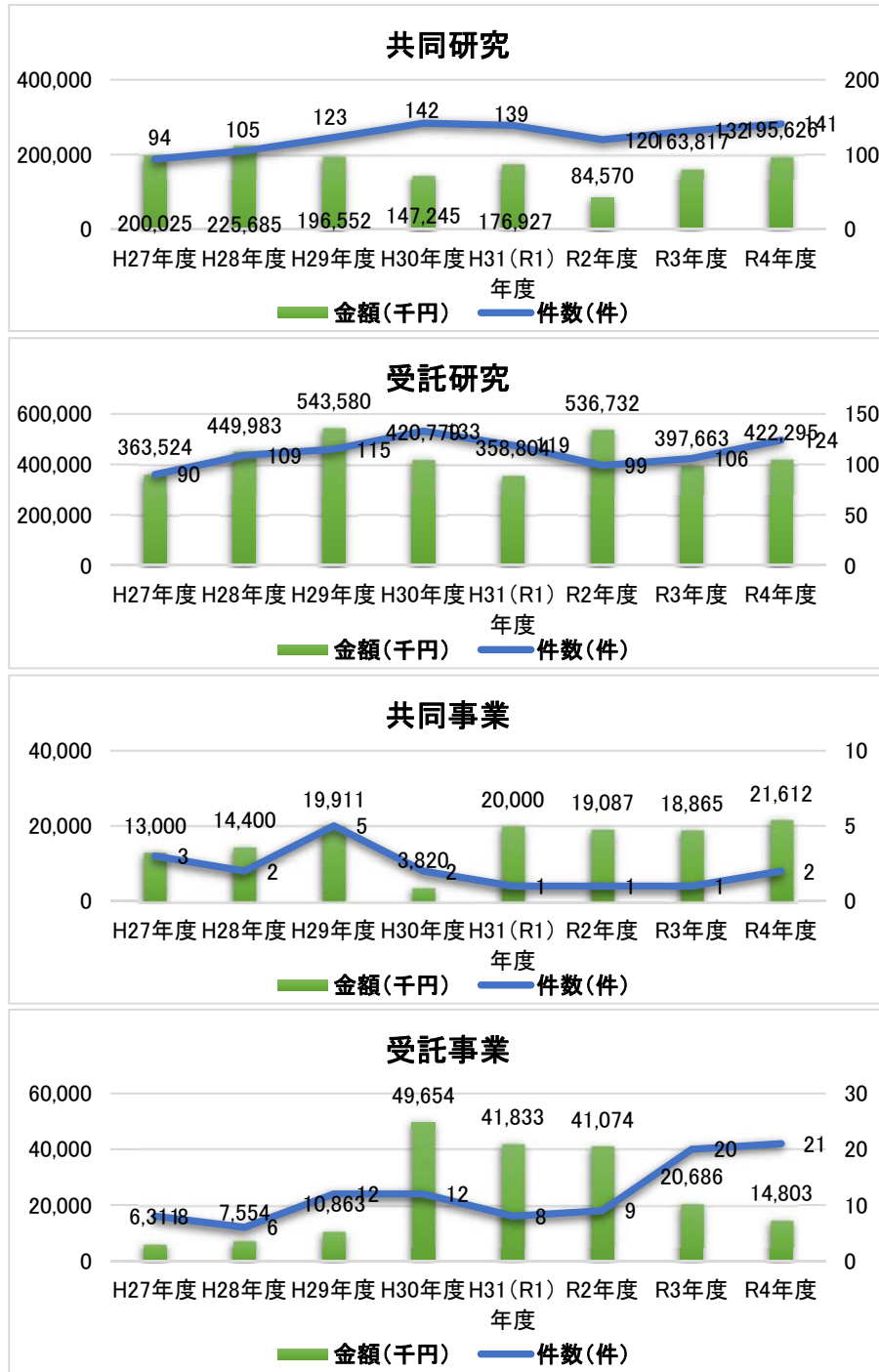


資料2 リージョナル・イノベーションセンター ホームページアクセス状況

	H30年度	H31 (R1) 年度	R2年度	R3年度	R4年度
HP アクセス数	20,878	22,763	34,693 (純アクセス数) 23,460	46,791 (純アクセス数) 33,796	40,541 (純アクセス数) 40,540

※令和2年度，令和3年度分は，(上段)総アクセス数，(下段)純アクセス数を表記。
平成30年度，平成31年度は総アクセス数のみ表記。

資料3 共同研究・受託研究等の推移



資料4 佐賀県及び福岡県内企業との共同研究契約数等の推移

	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度	R2年度	R3年度	R4年度
佐賀県件数	19	18	26	26	23	23	41
福岡県件数	9	8	7	6	9	12	23
合計	28	26	33	32	32	35	64

資料5 知的財産の現状について

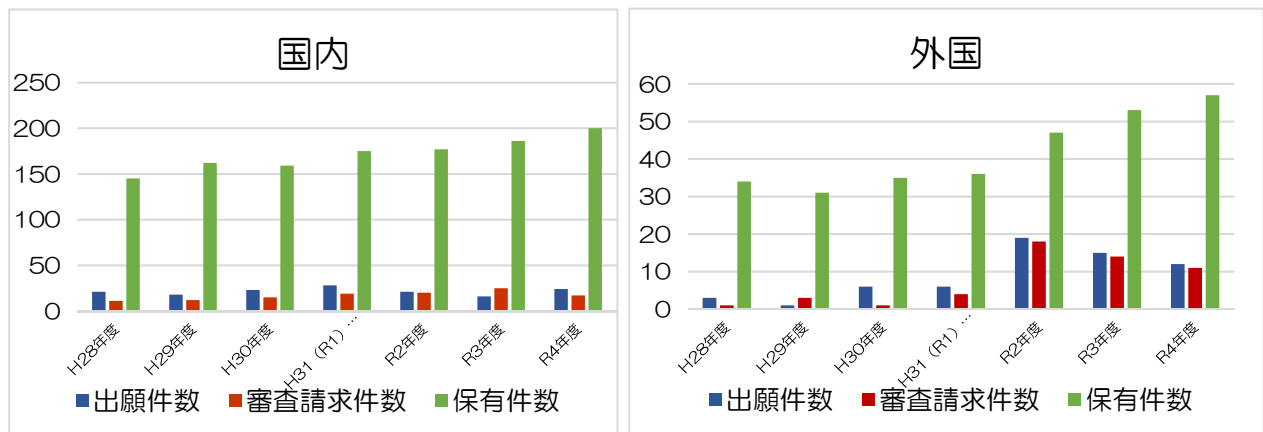
5-1. 特許権（出願，審査請求，保有件数）

出願国	区分	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度	R2年度	R3年度	R4年度
日本	出願件数	21 (17)	18 (17)	23 (17)	28 (21)	21 (17)	16 (7)	24 (16)
	審査請求件数	11 (4)	12 (8)	15 (9)	19 (15)	20 (18)	25 (18)	17 (13)
	保有件数	145 (63)	162 (75)	159 (75)	175 (84)	177 (94)	186 (104)	200 (118)
外国	出願件数	3 (3)	1 (1)	6 (6)	6 (6)	19 (19)	15 (10)	12 (12)
	審査請求件数	1 (1)	3 (2)	1 (1)	4 (4)	18 (18)	14 (9)	11 (11)
	保有件数	34 (25)	31 (24)	35 (28)	36 (26)	47 (36)	53 (42)	57 (50)
PCT (※1)	出願件数	3 (3)	5 (5)	7 (7)	8 (6)	11 (9)	7 (6)	3 (1)
EPC (※2)	出願件数	3 (3)	1 (1)	2 (2)	1 (1)	3 (3)	3 (1)	2 (2)

() うち共有

(※1) 特許協力条約 (PCT) に基づき、日本語による1つの出願を国際機関に行うことにより、PCT加盟国であるすべての国に同時に申請したことと同じ効果を与える出願である。特許を付与するか否かは、各国の審査にて行われる。

(※2) ヨーロッパ特許条約 (EPC) に基づき、1つの出願で、ヨーロッパの多数の国への出願を行うことができ、権利を取得することができる。特許を付与するか否かは、ヨーロッパ特許庁が決定する。



5-2. 知的財産経費収支について

< 審査基準 >

- 特許出願は、基本的に企業との共同出願とする
- 共同出願経費は、企業負担とする
- 単独出願は、原則外部資金、共同研究費を獲得していることを条件とする
- 外国出願は、JST 外国出願支援申請を行い採択されたもののみ出願する

< 知的財産経費収支 >

支出 (A)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31 (R1) 年度	R2年度	R3年度
特許等 経費	22,615,704	15,321,319	9,900,602	12,012,667	13,153,019	9,087,380	12,538,057
発明者 報償金	905,295	858,927	1,021,539	5,128,539	3,109,035	1,819,801	3,067,768
計	23,520,999	16,180,246	10,922,141	17,141,206	16,262,054	10,907,181	15,605,825

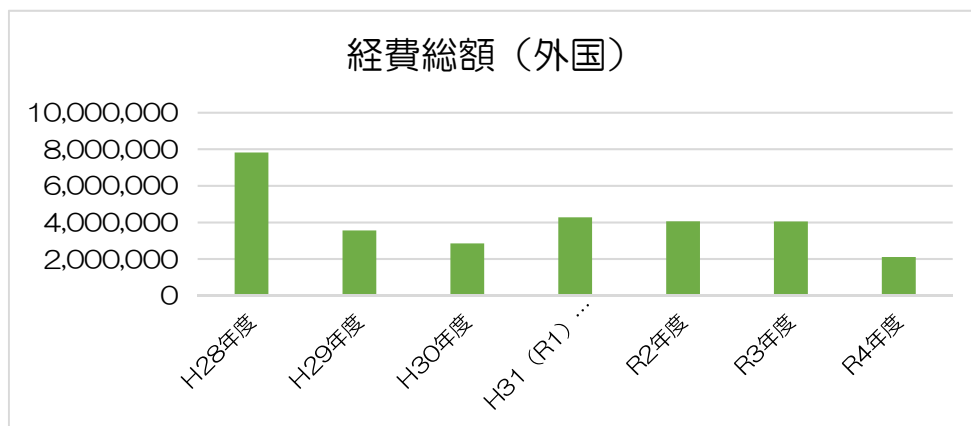
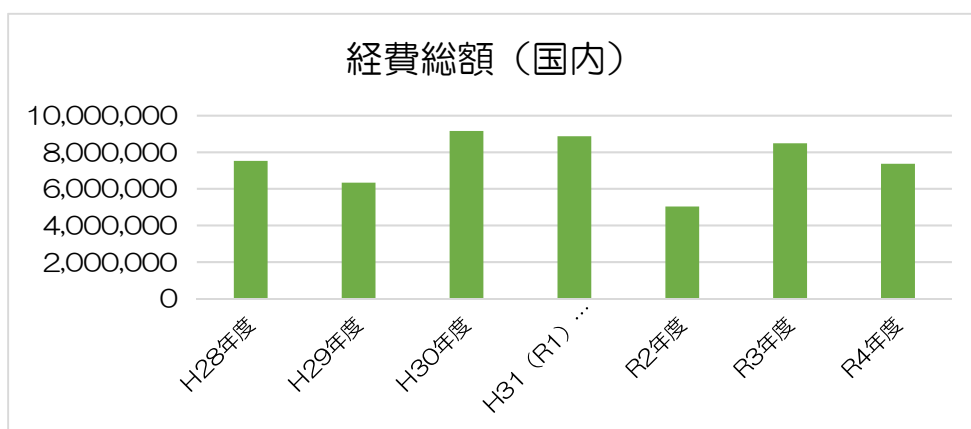
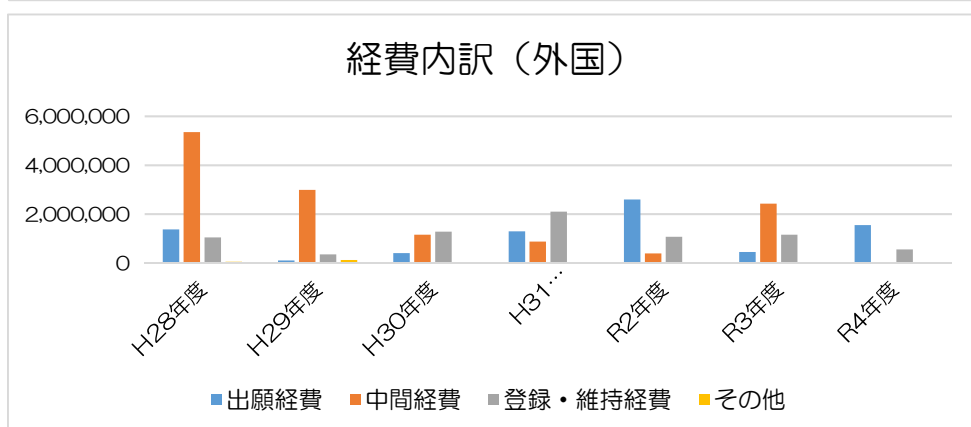
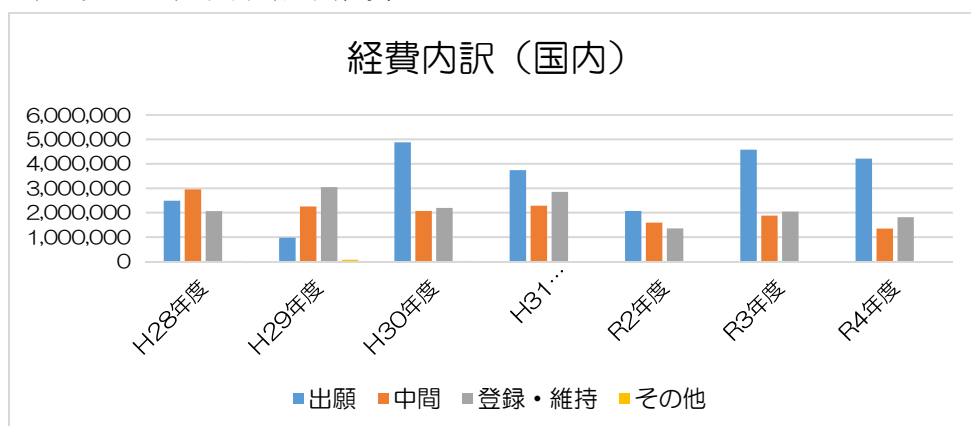
収入 (B)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31 (R1) 年度	R2年度	R3年度
ライセ ンス 収入	1,989,762	1,902,553	6,681,272	8,857,726	6,384,896	5,011,089	8,237,226
JST 支援経 費	13,681,554	11,098,874	2,830,136	2,168,301	1,594,960	1,612,954	1,714,281
計	15,671,316	13,001,427	9,511,408	11,026,027	7,979,856	6,624,043	9,951,507

差引 (B) - (A)	Δ7,849,683	Δ3,178,819	Δ1,410,733	Δ6,115,179	Δ8,282,198	Δ4,283,138	Δ5,654,318
--------------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------

5-3. 知的財産経費内訳について

<国内>	H28年度	H29年度	H30年度	H31 (R1) 年度	R2年度	R3年度	R4年度
出願経費	2,484,653	974,104	4,874,245	3,739,502	2,070,150	4,575,453	4,205,844
中間経費	2,948,671	2,253,324	2,064,291	2,284,432	1,591,542	1,875,125	1,346,557
登録・維持 経費	2,062,967	3,041,788	2,194,586	2,843,749	1,354,730	2,038,177	1,811,836
その他	25,920	67,980	25,920	4,400	13,200	0	4,400
計	7,522,211	6,337,196	9,159,042	8,872,083	5,029,622	8,488,755	7,368,637
<外国>	H28年度	H29年度	H30年度	H31 (R1) 年度	R2年度	R3年度	R4年度
出願経費	1,369,929	104,165	401,799	1,294,163	2,593,881	447,060	1,549,108
中間経費	5,355,340	2,987,030	1,154,613	872,957	392,115	2,426,404	0
登録・維持 経費	1,044,930	348,488	1,282,093	2,096,216	1,071,762	1,158,238	555,656
その他	48,909	123,723	15,120	17,600	0	17,600	0
計	7,819,108	3,563,406	2,853,625	4,280,936	4,057,758	4,049,302	2,104,764
総計	15,341,319	9,900,602	12,012,667	13,153,019	9,087,380	12,538,057	9,473,401

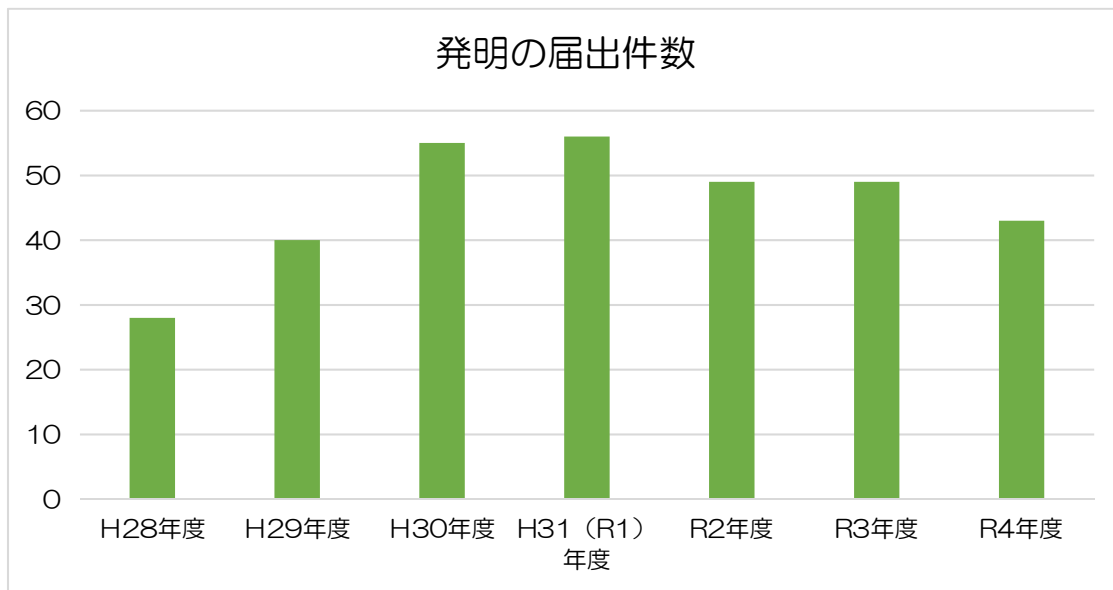
(参考グラフ) 特許等支出経費



5-4. 発明の届出件数

第3期中期目標期間における知的財産に係る指標等

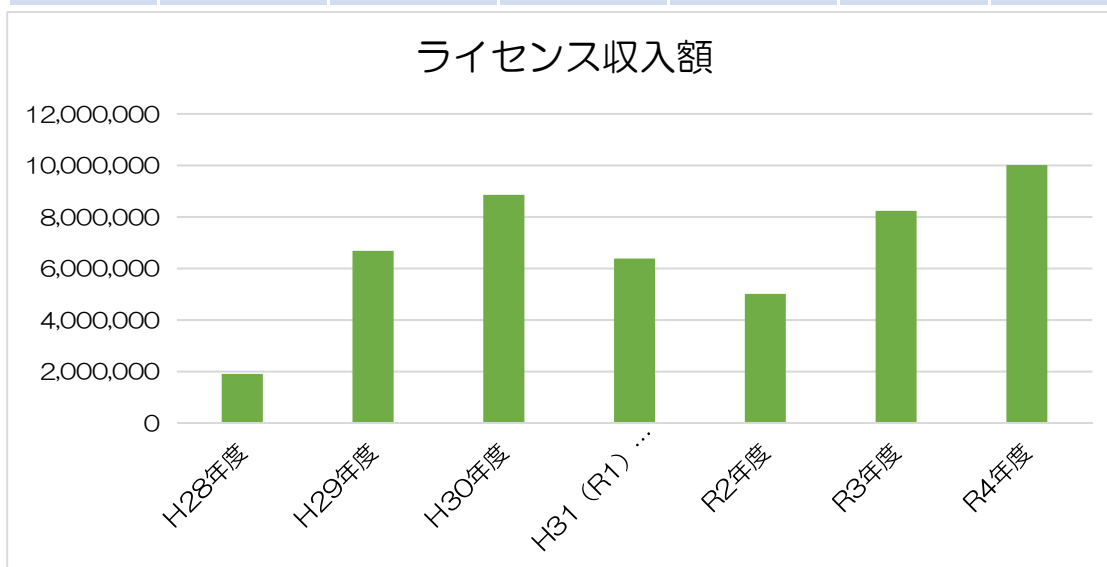
	H28年度	H29年度	H30年度	H31 (R1)年度	R2年度	R3年度	R4年度
届出件数	28	40	55	56	49	49	43



5-5. 収入内訳

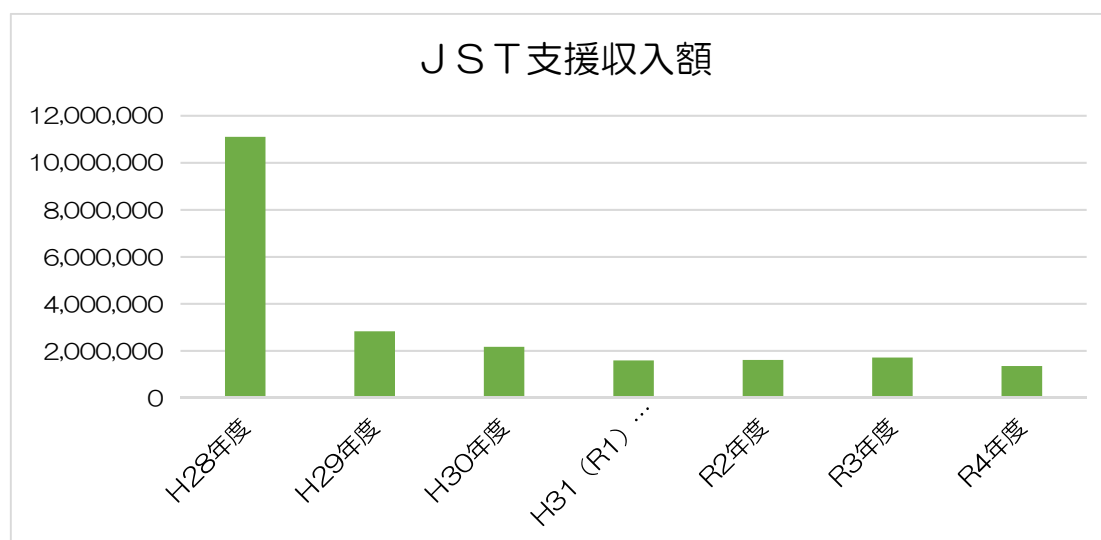
(1) ライセンス収入

	H28年度	H29年度	H30年度	H31 (R1)年度	R2年度	R3年度	R4年度
ライセンス収入額	1,902,553	6,681,272	8,857,726	6,384,896	5,011,089	8,237,226	10,013,141



(2) JST外国出願支援経費

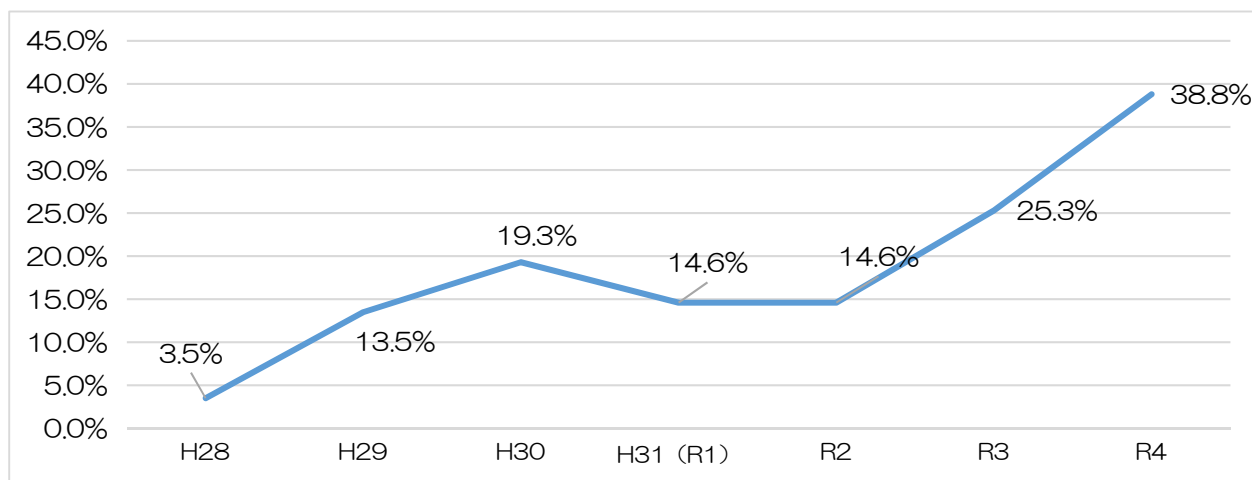
	H28年度	H29年度	H30年度	H31 (R1)年度	R2年度	R3年度	R4年度
JST支援収入額	11,098,874	2,830,136	2,168,301	1,594,960	1,612,954	1,714,281	1,355,104



5-6. 知的財産活用率

国立大学法人評価委員会による財務諸表の分析【第3期中期目標期間における年度評価】

知的財産活用率 知的財産権保有額（BS：貸借対照表）に占める特許権・
著作権料収入（PL：損益計算書）の割合
 $(\text{特許権} \cdot \text{著作権料収入}) \div (\text{知的財産権保有額})$



(単位：千円)

		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 (R1) 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
特許権・著作権料収入(合計)		1,903	6,681	8,858	6,384	5,011	8,237	10,013
収入内訳 (特許権・ 著作権 収入)	特許権	1,106	2,725	3,106	4,180	4,180	6,705	8,597
	商標権	616	1,141	843	500	500	991	804
	意匠権	-	-	77	96	96	123	132
	著作権	-	-	-	1	1	1	1
	その他 知的財産権	180	2,815	4,832	235	235	417	480
知的財産権保有額(特許権)		54,428	49,492	45,939	43,866	34,315	32,596	25,799

※千円単位未満を表示していないため、収入内訳の合計が特許権・著作権料収入の合計と一致しない場合があります。